

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 富士市

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	607	1770				2380
経営耕地面積	416	1161	265	895	1	1577
遊休農地面積	3	26	25	1	0	29
農地台帳面積	769	2054				2823

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2438
自給的農家数	1369
販売農家数	1069
主業農家数	276
準主業農家数	215
副業的農家数	578

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1907
女性	907
40代以下	245

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	208
基本構想水準到達者	152
認定新規就農者	4
農業参入法人	19
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18(19)
認定農業者	—	10(11)
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	27	26	10

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,410ha	906ha	37.59%
課 題	農業規模の拡大を図ろうとする農業者が少なく担い手不足が課題。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,198ha	942ha	102ha	78.63%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市のウェブサイトに掲載するなどして、農地中間管理事業や利用権制度を周知する。高齢化や後継者不足等に起因した耕作放棄地となる危険性の高い農地について、積極的に農地利用集積を推進する。
活動実績	市、JA、中間管理機構と協働し農地貸借のあっせんなど年間を通じて実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	中間管理事業への農地の利用集積を推進するが、近年の農家の高齢化、後継者不足は顕著化してきており、担い手不足を補いきれていない。
活動に対する評価	担い手不足のため、市、JA、中間管理機構と協働による活動も、採算性の高い優良農地を対象とした活動に限られてしまった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	現状として農業者の高齢化と担い手不足が問題となっており、このため農業後継者の確保や育成が必要となっている。特に栽培面積、農業産出額ともに主である茶農家の経営は長期にわたる茶価の低迷により厳しい状況にある。茶業の振興、またはお茶に替わる作物への転作が農業振興上重要な課題になっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	富士市農業再生協議会を中心として、構成機関・団体が連携し、認定農業者の育成・確保に努める。
活動実績	農業者の高齢化と担い手不足等が課題としてある中で、随時関係機関との連携をしたが、新規の掘り起こしに結びつきにくかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	活動計画に沿った取組を実施したが、目標を達成するまでには至らなかった。
活動に対する評価	コーディネーターを中心とした活動は、認定農業者の相談業務や掘り起こしに効果を得ている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,435ha	25ha	1.03%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足等により、耕作放棄地が発生している。耕作放棄地の解消及び発生防止の呼びかけ、指導を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.4ha	3.6ha	257.14%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	46人		8月～10月	9月～12月
		調査方法	農業委員・推進委員による担当地区の現地確認・指導		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
その他の活動	遊休農地への指導等を4月～12月に実施				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		46人	8月～10月	9月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	12月～3月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	67筆	筆	筆
		調査面積:	5.4ha	ha	ha
その他の活動	任意指導を随時実施				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	任意指導等を実施し目標を達成することが出来た。
活動に対する評価	調査実施時期に任意指導等を実施したが、高齢化に伴う担い手不足等により活動が成果になりづらい状況にあります。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,410ha	2.4ha
課 題	違反転用地の指導等を実施するにあたり、事業者や土地所有者等関係者が理解される説得方法が難しい。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.4ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年間を通じて、農業者や事業者への農地法趣旨の理解を深めるための広報活動を行い周知を図る。(農業委員会だより等利用) 実際の違反転用については、関係各課との連携により農地の復元に努める。
活動実績	年間を通じて、農地パトロールを実施するとともに、農業者等への広報活動を実施した。
活動に対する評価	農業委員による農地パトロール実施等は、優良農地の確保に繋がるものとなった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 32件、うち許可 32件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書等の内容については、添付書類等により事実確認を行っている。申請地の状況、譲受人の農業経営状況等については、担当地区の農業委員が現地及び申請者聞き取りの調査を行っている。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	毎月開催している総会において、個々の事案ごと、現地調査等の事前調査の結果を踏まえ、許可の可否を審議している。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	32件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件			
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	総会の審議に係る詳細な過程、議事参与の制限が適正に行われていることがわかる議事録を作成・公表している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 35件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書等の内容については、添付書類等により事実確認を行っている。申請地の状況、農地転用の事由等については、担当地区の農業委員が現地及び申請者聞き取りの調査を行っている。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	毎月開催している総会において、個々の事案ごと、現地調査等の事前調査の結果を踏まえ、許可の可否を審議している。				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	総会の審議に係る詳細な過程、議事参与の制限が適正に行われていることがわかる議事録を作成・公表している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		7 法人
	提出しなかった理由	未提出	
	対応方針	未提出法人については督促を行い、随時提出を催促する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 139 件	公表時期 令和 3年 2月
		情報の提供方法:市ウェブサイトにて公表	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,266件	取りまとめ時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法:市ウェブサイトにて公表	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 a	2, 823h
		データ更新:システムにより随時更新	
		公表:求めに応じ公表	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	無し
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	無し
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--